

長期優良住宅 の認定申請



申請前に 着工していませんか？

着工後の申請はできません！！

※着工の考え方は建築基準法の取り扱いに準じます。

着工していない旨の誓約書の提出や 現場を確認に行く等、確認対応を強化中！！



要注意！

着工日の偽装等が発覚した場合、認定後でも認定の取り消しを行います！

認定計画に基づく建築を

お問い合わせ先

愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課

TEL : 089-912-2760 長期優良住宅担当まで